

千民児協第96号  
令和3年1月6日

各市町村民生委員児童委員協議会 会長 様

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会  
会長 榎 本 豊  
( 公 印 省 略 )

令和2年度千葉県中堅民生委員児童委員研修会の一部延期開催について（通知）

平素は、当協議会の運営及び民生委員児童委員活動の推進につきまして、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当協議会では、新型コロナウイルス感染症による政府の緊急事態宣言の発令等を見込み、標記研修会を一部下記により延期して実施いたしますので、ご多忙中大変恐縮ですが、当該市町村対象者様の参加について、改めてお取りまとめくださいますようお願い申し上げます。

なお、研修会開催にあたっては令和2年8月17日付け千民児協第54号にてお送りいたしました「研修会等における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に準じて執り行いますが、参加者の皆様におかれましても下記のとおりご留意いただきたい旨、ご周知くださいますよう併せてお願い申し上げます。

## 記

### 1. 開催内容・延期期日

別紙1「令和2年度千葉県中堅民生委員児童委員研修会開催要領」のとおり  
※今年度は感染症対策で会場の通常定員の50%以下の人数等としたため、例年の割り当て会場と異なる場合がありますので、ご了承ください。  
令和2年11月までの分は既に実施済みです。

#### <延期期日>

令和3年1月15日（金）→ 令和3年3月24日（水）に延期

令和3年1月27日（水）→ 令和3年3月9日（火）に延期

※3月9日（火）の会場は

習志野文化ホールに変更となります。

### 2. 対象者（別紙2「令和2年度中堅研修 市町村別対象者数」参照）

民生委員・児童委員として二期目以上の者で、単位民児協会長及び主任児童委員を除く。（対象者は、令和2年度または令和3年度のいずれかの中堅研修を受講していただくことになっております。）

### 3. ご参加の皆様へ感染症拡大予防のためのお願い

- ・別紙②（参加者の皆さまへ）「研修会の参加に際してのお願い」に同意いただける方に研修会のご参加をお願いします。（マスク着用、ゴミ持ち帰り等）
- ・会場では、当日配布いたします「受講者確認票」に氏名と座席番号をご本人様にご記入いただき提出いただきますので、筆記用具をご持参ください。
- ・人権への配慮として、研修会の参加可否については、各委員の自主的な判断を尊重するようご配慮ください。
- ・会場内はエアコンの使用と併せて適宜換気を行います。参加者は上着等で調整をお願いします。
- ・当日当会では、入館時に全員のサーモグラフィによる検温を行い、熱があると判断される場合は、そこで非接触型の体温計で再度検温等する予定です。
- ・平熱+1℃以上超過の方のご入場制限を既にお願いをしていますが、当会の基準とは別に、習志野文化ホールからは 37.5℃以上の熱がある方も、入館をされないよう依頼がありました。平熱+1℃未満であってもご入館時に 37.5℃以上ある方は、入館をお断りせざるを得ませんのでご了承ください。

### 4. 参加申し込み方法

別紙3「令和2年度千葉県中堅民生委員児童委員研修会参加申込書」により、メールにてお申込みください。様式データはメール送信いたします。

**第一次申込期限** 令和3年3月5日（金）必着（令和3年3月9日実施回）

**第二次申込期限** 令和3年3月19日（金）必着（令和3年3月24日実施回）

- ※申込以降、事前にご欠席が判明した場合（研修会当日含む）、お申し込み人数の大多数でない限り、今回当会への連絡は不要です。
- 当日参加者に氏名と座席番号を記入してご提出いただく「受講者確認票」をもって、出欠をとらせていただきます。

### 5. その他

- ・参加者の交通費については地元でご負担願います。
- ・来場の際は、公共交通機関をご利用ください。恐れ入りますが、やむを得ず自家用車等で来場する場合は、各自駐車場の手配をお願いいたします。
- ・今後の感染拡大状況等によっては変更・延期等する場合があります。当日の開催可否の判断は、当日午前10時頃に当会ホームページへ掲載予定です。
- ・令和2年8月17日付け千民児協第54号にて郵送させていただきました「研修会等における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」は、当会ホームページに掲載しており、ダウンロードも可能です。

### 6. 個人情報の取り扱い

本研修会の開催にあたって取得した個人情報については、当会が定める「個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき適正に取り扱い、適切な管理を行います。また、本会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。

お問い合わせ・提出先

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会（担当：笠井）  
〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-3 県社会福祉センター内  
TEL：043-246-6011 FAX：043-248-0084  
e-mail：info@chiba-minkyō.or.jp

## 令和 2 年度千葉県中堅民生委員児童委員研修会開催要領

- 1 趣 旨 民生委員・児童委員が地域住民の様々な相談に応じていくため、社会福祉に関する制度の基本的な知識や相談援助技術等、新たに習得すべき事項は多岐にわたっています。

本研修会は、福祉関連新法や地域の福祉課題を学習し、地域住民への相談・支援に関する理解を深めることで、地域社会の福祉の向上に資することを目的に開催いたします。

- 2 主 催 千葉県、船橋市、柏市  
 3 実施機関 公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会  
 4 期日・会場

期 日	会 場	対象者数
令和 2 年 10 月 30 日 (金)	君津市／君津市民文化ホール・大ホール	3 4 7
令和 2 年 11 月 10 日 (火)	柏 市／柏市民文化会館・大ホール	4 1 1
令和 2 年 11 月 12 日 (木)	船橋市／船橋市民文化ホール・ホール	4 0 7
令和 2 年 11 月 26 日 (木)	旭 市／東総文化会館・大ホール	2 5 5
<del>令和 3 年 1 月 15 日 (金)</del>	<del>千葉市／千葉市民会館・大ホール</del>	<del>3 6 5</del>
<del>令和 3 年 1 月 27 日 (水)</del>	<del>船橋市／船橋市民文化ホール・ホール</del>	<del>3 4 8</del>
令和 3 年 3 月 9 日 (火)	習志野市／習志野文化ホール・ホール	3 4 8
令和 3 年 3 月 24 日 (水)	千葉市／千葉市民会館・大ホール	3 6 5

- 5 対 象 者 民生委員・児童委員として二期目以上の者で、単位民児協会会長及び主任児童委員を除く。

- 6 日 程

受 付 (12:30～13:00)

開 会 (13:00)

挨 拶 千葉県民生委員児童委員協議会会長  
 千葉県健康福祉部健康福祉指導課長

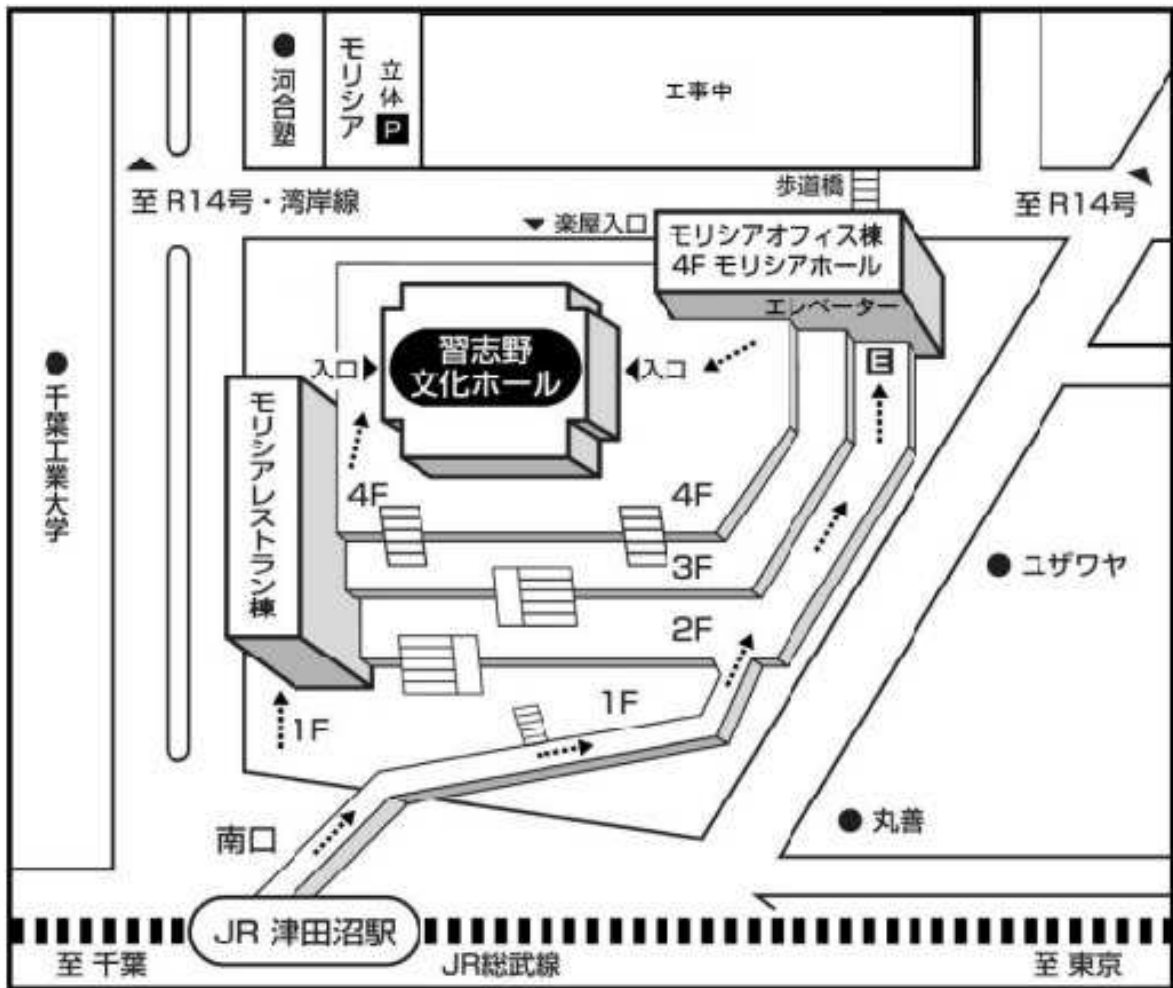
講 義 テーマ「誰もが暮らしやすい社会」を目指して  
 講 師 一般社団法人 千葉県介護福祉士会

休 憩 (14:35～14:50)

講 義 テーマ「認知症の人と家族の暮らしの今」  
 講 師 公益社団法人 認知症の人と家族の会 千葉県支部

閉 会 (15:30)

## ■交通案内



### 習志野文化ホール（ホール）

所在地 〒275-0026 習志野市谷津1-16-1  
電話番号 047-479-1212  
アクセス <電車> J R「津田沼駅」南口より徒歩約4分  
新京成線「新津田沼駅」より徒歩約10分

※恐れ入りますが、来場の際は公共交通機関をご利用ください。  
隣接の駐車場は会場隣接商業施設の有料駐車場です。（予約制度なし。）  
やむを得ず自家用車等で来場する場合は、各自駐車場のお探しくださいますようお願いいたします。

## ■交通案内



### 千葉市民会館（大ホール）

所在地 〒260-0017 千葉市中央区要町1-1  
電話番号 043-224-2431  
アクセス <電車> JR「千葉駅」より徒歩約7分  
JR「東千葉駅」より徒歩約3分

※恐れ入りますが、来場の際は公共交通機関をご利用ください。

会場隣接の有料駐車場収容台数は約40台で、全員の駐車は不可能です。

（予約制度なし。）

やむを得ず自家用車等で来場する場合は、各自駐車場のお探しくださいますようお願いいたします。